

エンディングサポート 相談窓口

この窓口では、ひとり暮らしで身寄りのない方など、ご自身の死後に不安をお持ちの方に、少しでもその不安を和らげていただくため、お元気なうちに備え、安心して生活していただけるよう、相談を受け付けています。

ご本人でも、ご家族でも、どなたでもお気軽にご相談ください。

エンディングサポート相談窓口でできること

亡くなった後に必要な手続きを「死後事務」といいます。

例えば、

- ① 医療費の支払いに関すること
- ② 家賃・施設利用料等の支払いに関すること
- ③ 葬儀・火葬・納骨に関すること
- ④ 永代供養に関すること
- ⑤ 賃借物件明け渡しに関する事務
- ⑥ 行政官庁等への諸届けに関すること などがあります。



エンディングサポート相談窓口では、生前準備のひとつとしてお元気な間にご自身が亡くなった時の死後事務について第三者に託しておく「死後事務委任契約」のお手伝いをします。

エンディングサポート協力事業者

松阪市エンディングサポート事業の取り組みに、ご協力いただける事業者を登録しております。

松阪市ホームページで登録事業者の紹介もしておりますので、是非ご覧ください。

相談窓口から死後事務委任まで

1 自身が亡くなった後について不安、疑問



2 エンディングサポート相談窓口へのご相談



協力事業者等の紹介

3 協力事業者又は協力葬祭業者等の選定、相談



協力事業者等の決定

4 死後事務委任契約の締結

エンディングサポート相談窓口

場 所 松阪市役所 1階 健康福祉総務課【窓口③】

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地1

受付時間 9時00分～16時30分

※土日祝日・年末年始を除く

電 話 0598-53-4069

メー ル kenfukou.div@city.matsusaka.mie.jp